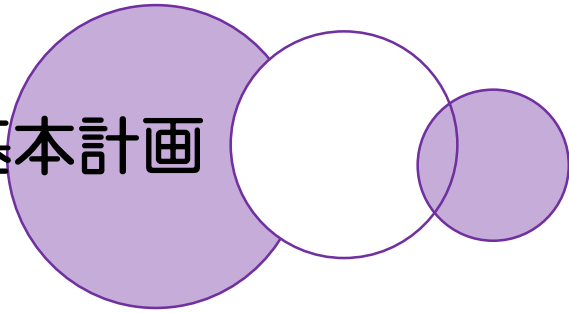


## 第5章 整備基本計画





## 第5章 整備基本計画

### 5-1 全体計画およびゾーニング

#### 1. 全体計画

第4章でまとめた整備の基本テーマ・方針に沿って、計画対象範囲の各要素を有機的につないでいきながら、第3章にて挙げた課題の解決を目指す。

本計画において、その対象範囲は一括して「中里貝塚ファンゾーン」と呼称することとする。ファンゾーン内は、中里貝塚3つのエリア「研究エリア」「体験エリア」「見学エリア」と、その間に位置する文化財から成る「文化財エリア」に区分し、整備活用を図っていく。

中里貝塚ファンゾーンの核となる2つの指定地はすでに公有地化が完了しているが、いずれも縄文空間の創出には至っていない。説明板のみならず、実物資料や模型の展示、縄文時代のくらしや環境がイメージできるような設備や普及事業等を段階的に整備・実施し、2つの史跡指定地と北区飛鳥山博物館、そして他の文化財とネットワーク化を図りながら、整備のテーマ「マチナカで出会う縄文文化—史跡が拓く新たな未来—」を確かなものとしていく。なお本計画において、史跡のガイダンス機能は、研究エリア（北区飛鳥山博物館）にて整備するが、史跡現地（指定地外の適地）における検討も続けることとする。

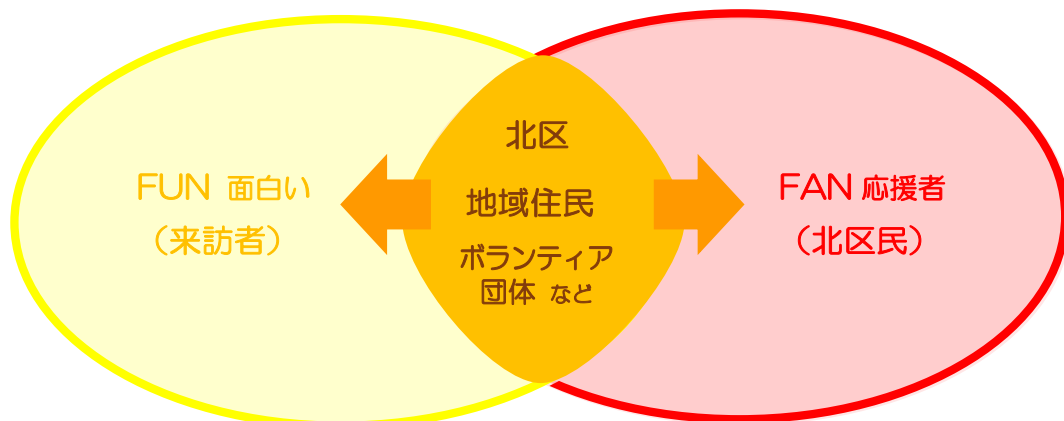
また中里貝塚ファンゾーンが、その機能を最大限に発揮するためには、地域住民や関係団体との協力・連携が不可欠である。具体的な整備活用内容の検討・実施や、活動組織の結成・運営においては、地域住民とのワークショップや、ボランティア団体等との協働を通して、持続可能な形での整備活用を目指す。

#### 中里貝塚ファンゾーンとは

##### 計画対象エリアを表す造語

ファンゾーン、2つの“ファン”＝「FUN（面白い）」と「FAN（応援者）」

前者は来訪者の視点、後者は北区民の視点を意識したものである。北区や地域住民、ボランティア団体等によるさまざまな取組を通して、中里貝塚ファンゾーンが来訪者には中里貝塚の本質的価値を知り、史跡や縄文文化、文化財への更なる興味関心を抱く場所となり、北区民においては、史跡保護の機運を高めるとともに、北区全体の活性化を図る機会となることを意図したものである。



中里貝塚ファンゾーンの将来イメージ

## 2. ゾーニング

前述のように、中里貝塚ファンゾーン内には「中里貝塚3つのエリア」と、その他の文化財が点在する、いわば「文化財エリア」がある。各エリアでは、それぞれの特徴に基づいた、異なる整備活用を行う。

### (1) 核となるエリア「中里貝塚3つのエリア」

#### ①研究エリア（学びのムラ）：北区飛鳥山博物館

##### ■史跡を知り、伝えるエリア

既存の博物館機能に、史跡のガイダンス施設としての機能を付加する。中里貝塚を知り、興味関心を深めるための整備を行うとともに、史跡の整備活用を推進するための組織（ボランティアグループや自主学習グループ）の活動拠点および人材の育成拠点とする。

〈必要となる設備・施設〉※既整備のものも含む。  
展示施設、関連図書の収蔵・公開施設、レファレンス施設、会議室、駐車場など

#### ②体験エリア（ワークショップの浜辺）：中里貝塚史跡広場

##### ■本質的価値を体験するエリア

2mを超える厚さの貝層、木道や土坑といった特徴的な遺構が出土した地点であるが、ここではむしろ4,000㎡にもなる空間的広がりを活かし、体験プログラムなどの普及事業拠点としての整備を行う。なお整備の過程においては、本エリアが地域のきずなづくりや、災害時の一時的な避難場所としても活用できるよう配慮する。

〈必要となる設備・施設〉※既整備のものも含む。  
説明板、史跡標柱、体験広場、多目的広場、便益施設（トイレ等）など

#### ③見学エリア（フィールドワークの浜辺）：上中里2丁目広場

##### ■本質的価値を体感するエリア

最大厚4.5mの貝層や木枠付土坑など、中里貝塚を特徴づける遺構の出土状況を基に、史跡の本質的価値を体感するための整備を行う。

〈必要となる設備・施設〉※既整備のものも含む。  
説明板、史跡標柱、実物資料や模型の展示、デジタル機器のガイドステーションなど

### (2) 核エリア外「文化財エリア」

##### ■史跡とつながるエリア

研究エリアと、見学エリア・体験エリア間には、御殿前遺跡や西ヶ原貝塚といった中里貝塚の形成に深くかかわるムラ跡とともに、多岐にわたる文化財が存在する。特にムラ跡については、史跡の理解を深めるために欠かせない地点であることから、中里貝塚との関係を意識した整備を行う。

また飛鳥山公園から旧古河氏庭園に至るコースは、区内散策コースとして人気が高い。このルートに中里貝塚を加え、人の流れを史跡に向けさせることで、より多くの来訪者を史跡へ誘う環境を整える。

〈必要となる整備・施設〉  
説明板など

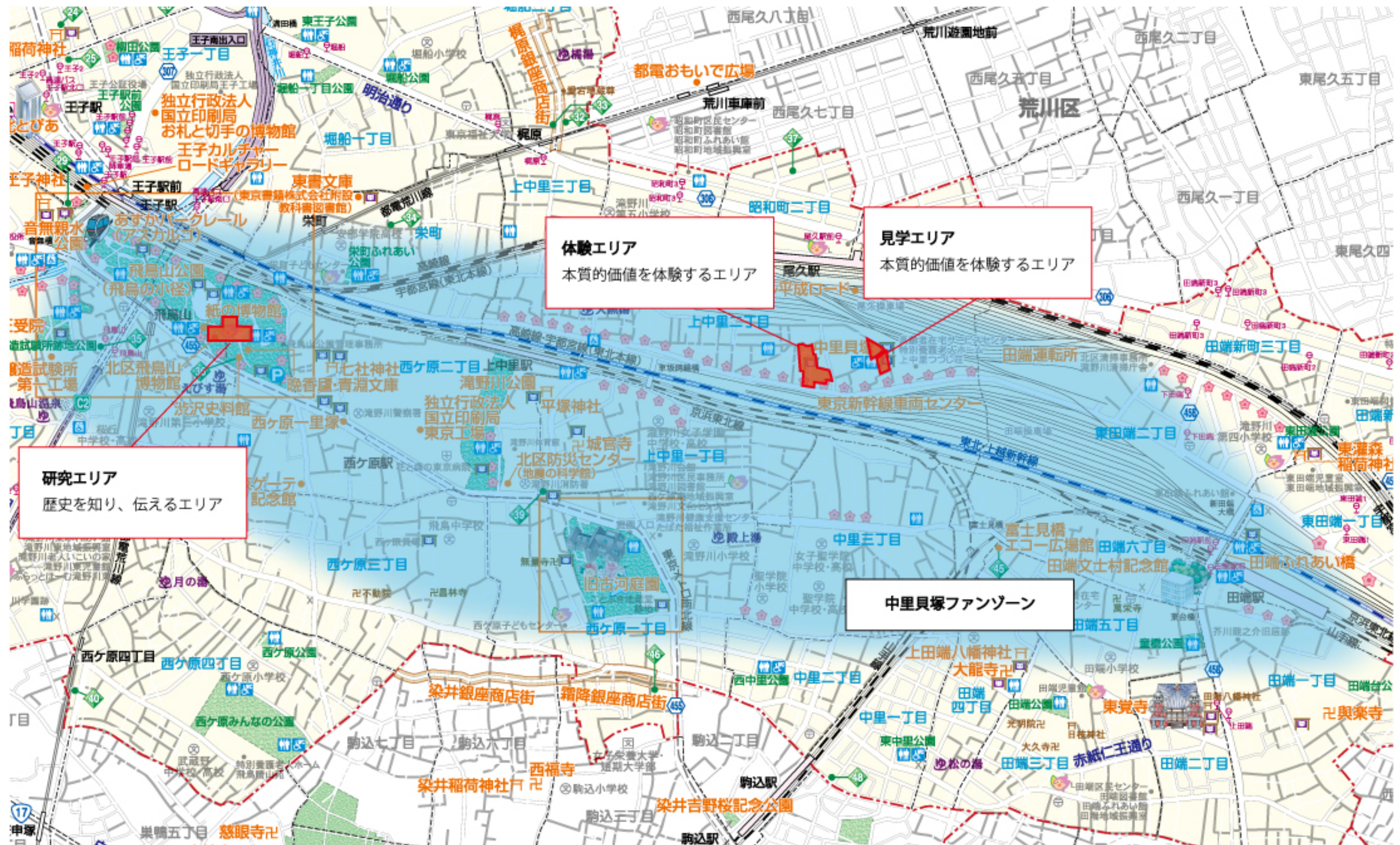


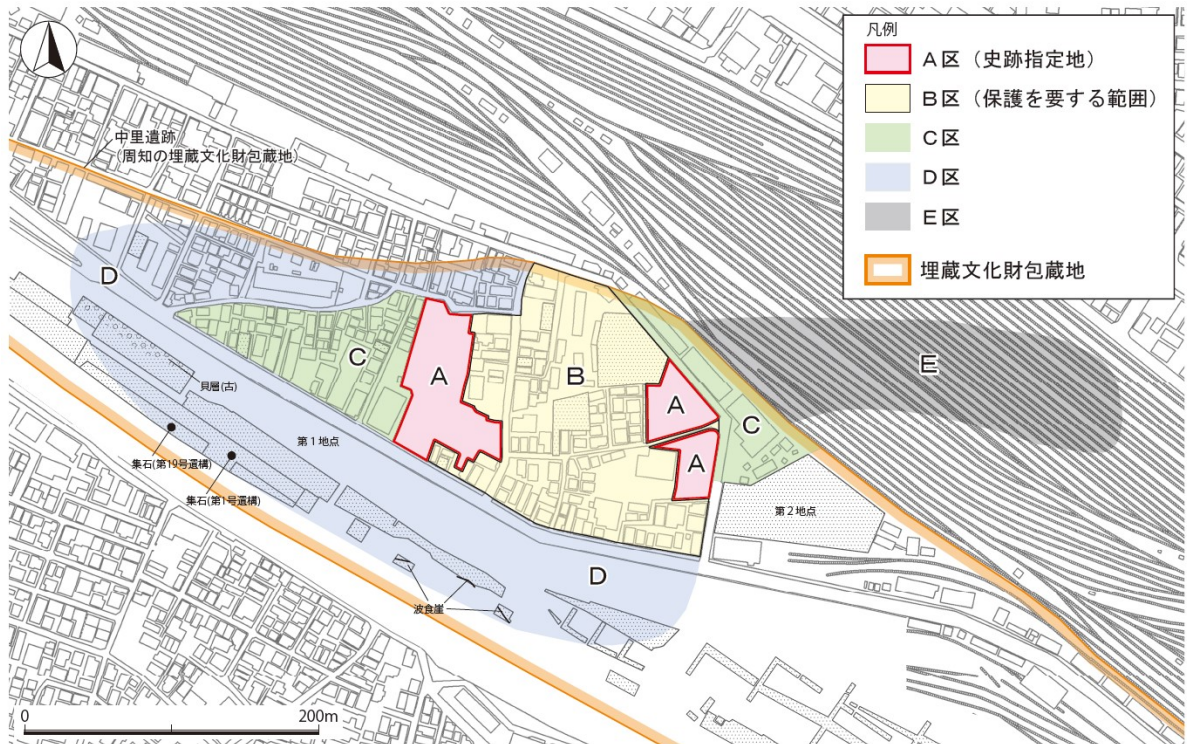
図 中里貝塚ファンゾーン（「北区観光ガイドマップ（季節めぐり）」に一部加筆



## 5-2 遺構保存に関する計画

中里貝塚の遺構はすべて地下に遺存しており、地上に表出するものはない。過去の調査においても、工場の基礎等で削平されているところ以外の遺存状態は良いことから、全体的に史跡の保存状況は良好と考えられる。

2箇所の史跡指定地の現整備にあたっては、盛土を行い、養生しているが、今後も埋蔵文化財の保存を前提とした整備活用を進めることとする。なお、史跡の追加指定の方針については、「史跡中里貝塚保存活用計画」にて示している。当計画では、史跡の本質的価値と諸要素の分類、および土地利用状況を踏まえ、史跡指定地とその周辺地域をA～Eの5つに地区区分し、各地区に対応した現状変更などの取扱基準を定めて保存管理を進めることとしている。



- A区：貝層中心部（史跡指定地）
- B区：貝層中心部（保護を要する範囲）
- C区：貝層中心部の外側に位置する範囲（保護を要する範囲に準ずる範囲）
- D区：貝層の堆積や遺構の密度が薄くなっていく範囲

図 地区区分図

## 5-3 地形造成・給排水に関する計画

史跡指定地の整備においては、体験エリアにあたる中里貝塚史跡広場にて、これまでの調査に基づき、貝層の堆積環境がイメージできるような地形の造成を行う。その際には、適切な形で盛土を行い、地下遺構に影響を与えないように図る。なお周辺は住宅地であるため、表面を芝生で覆う等の対策を行うことにより、盛土の崩壊や土砂、砂塵流出の防止に配慮する。

また給排水に関しては原則既存のものを利用する。トイレや手洗器、水飲み等の新設に伴い、新たに設置の必要がある場合には、遺構の保存状況と十分な調整を図ることとする。なお中里貝塚史跡広場のメインエントランス周辺にトイレを新設するにあたって、上中里2丁目広場に設置のトイレは将来的に撤去するよう、検討を進める。

## 5-4 動線に関する計画

中里貝塚ファンゾーン内の見学者動線としては、ミニマムな動きとして「史跡指定地周辺（史跡指定地のみ見学）」、マキシマムな動きとして「中里貝塚ファンゾーン内（北区飛鳥山博物館と合わせての見学）」が想定される。

### 1. 史跡指定地周辺（史跡指定地のみ見学）

#### (1) エントランス

史跡指定地周辺においては、両指定地を円滑に見学できるような動線を設定する。史跡指定地へは、「多くの来訪者が JR 最寄り駅から徒歩」という利用実態を鑑み、近隣 JR 3 駅のうち、来訪者の利用が最も多い JR 上中里駅に近い中里貝塚史跡広場のうち、区道(北 65 号)に接道する南側をメインエントランスに設定する。

そしてサブエントランスは、中里貝塚史跡広場については JR 尾久駅からの利用に対し広場北側を、また上中里 2 丁目広場については、中里貝塚史跡広場との有機的な動線を考慮し、広場東側の南北 2 箇所を設定することとする。

また中里貝塚史跡広場—上中里 2 丁目広場間の移動に関しては、住民生活に配慮し、史跡指定地南北の区道(北 65 号・北 48 号)を経由するルートを設定する。これらは各指定地における案内板等で周知を図るとともに、各ルート上にロードプリントを施し、見学者が住民生活を害することなく、円滑に移動できるよう図る。

なお現状として、両指定地間を最短距離で結ぶ区道(北 399 号)につながる出入口 3 箇所(中里貝塚史跡広場 1 箇所、上中里 2 丁目広場 2 箇所)が日中開放されている。だが本区道の幅員は狭く、住宅の間を通る道である。見学者が当区道を利用しないためには、前述の出入口 3 箇所の常時閉鎖が最善と考えられるが、住民生活および緊急時の避難口として有用との声もあることから、「通用口」としての機能は今後も保持することとする。



図 ロードプリント例

#### (2) エリア内動線

エリア内は、各エントランスと見学エリア・体験エリア等をつなぎ、広場内を周遊することができるような園路を配置する。ただし中里貝塚史跡広場に関しては、学校による団体利用のみならず、地域のさまざまな活動の場としての活用も想定されることから、空間的な広がり意識した園路設定を行う。

中里貝塚史跡広場については、その南北で地下に埋蔵する貝層の厚さが異なる。それらの堆積状況が体感できるよう、貝層が厚く堆積する南側には盛土を施し、高まりを設けるが、園路により区画することでその違いがより明確となるよう図る。またそれとともに、貝層が厚く堆積する南側を「学習スペース」、堆積が徐々に薄くなっていく北側を「体験スペース」として整備し、整備活用方法においても区分することとする。

なお本園路は、将来的には広場内の樹木や管理施設およびトイレ・日除け施設・ベンチ等の諸施設のメンテナンス用車両の通路としての活用も想定される。それらの運用を考慮した幅員やコース設定が肝要である。



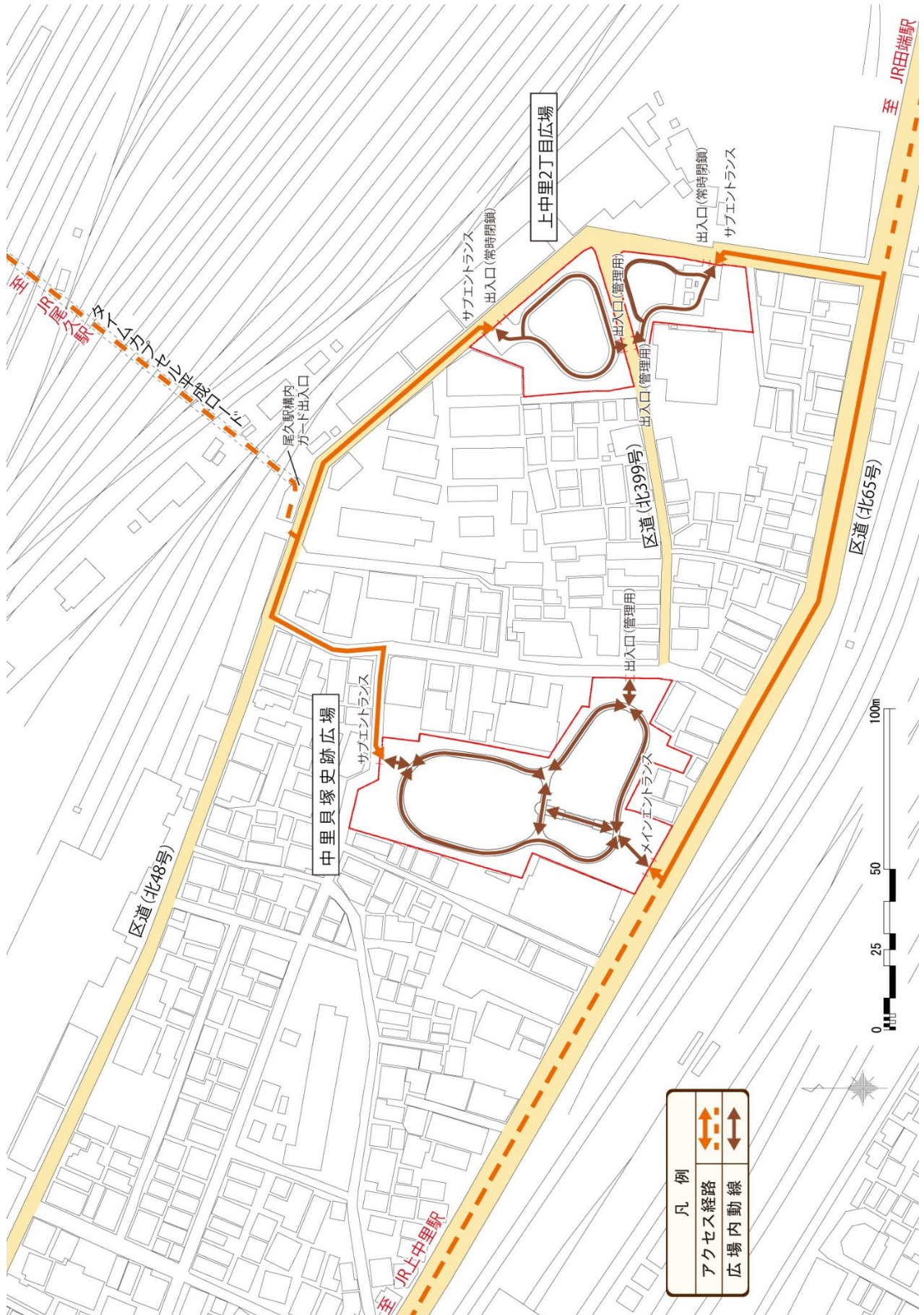


図 史跡指定地周辺の動線図

## 2. 中里貝塚ファンゾーン内（北区飛鳥山博物館と合わせての見学）

中里貝塚ファンゾーン内において、公共交通機関を利用して、3つのエリアを直接的につなぐ動線としては「JR+徒歩」、「都営バス+徒歩」等がある。これらのアクセス方法を明確にし、見学者が円滑に移動できるように図る。

### ルート案

〈JR利用の場合〉

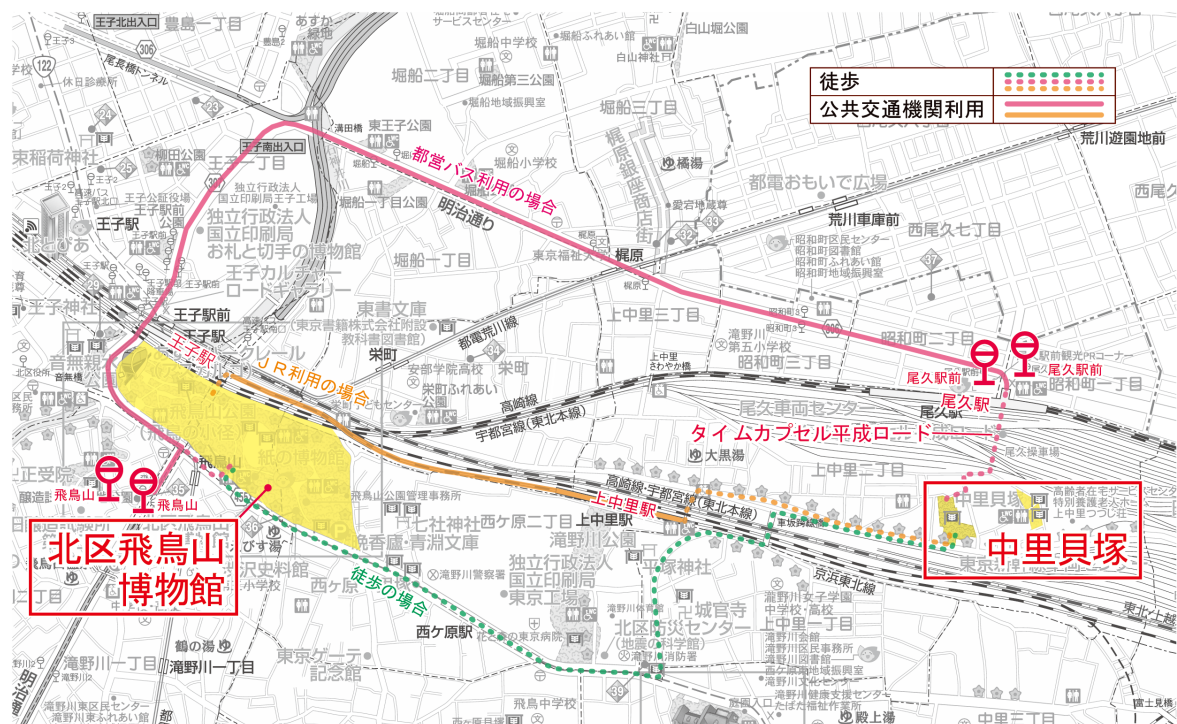
北区飛鳥山博物館—（徒歩/5分）—JR王子駅—（JR京浜東北線/2分）—JR上中里駅—（徒歩/10分）—史跡指定地

〈都営バス利用の場合〉

北区飛鳥山博物館—（徒歩/5分）—都営バス「飛鳥山停留所」—（都営バス草64系統/12分）—都営バス「尾久駅前停留所」—（徒歩/1分）—JR尾久駅—（徒歩/5分）—史跡指定地

しかしいずれの場合も、最寄りの駅・停留所と見学地間においては、徒歩による移動を避けることはできない。そこで北区飛鳥山博物館と2つの史跡指定地を door-to-door（戸口を出てから目的の戸口まで）でつなぐ手段として、シャトルバスの運行や史跡指定地外の適地における駐車場・駐輪場の整備等の検討も今後進めることとする。

また文化財エリアを経由して、3つのエリアを有機的につなぐための散策ルートの整備および周知も進める。これらの散策ルートは、史跡を深く理解する手段になるとともに、地域の文化財の魅力を発信する手段ともなる。これら他の文化財との組み合わせによる散策ルートは、北区飛鳥山博物館事業にて活用しつつ、北区の諸機関や北区観光ボランティア等の団体と連携し、積極的な活用を促すよう図る。



ファンゾーン内の動線図

## 5-5 案内・解説施設に関する計画

### 1. 史跡指定地内

#### (1) 史跡紹介

史跡指定地およびその周辺において、史跡の周知等を行うガイダンス施設はなく、文化財説明板が3基（中里貝塚史跡広場1基、上中里2丁目広場2基）あるのみである。

「史跡中里貝塚保存活用計画」にて、史跡指定地周辺におけるガイダンス施設等の設置は、中長期的整備の検討項目の1つに挙げられている。当面の間は「5-1全体計画およびゾーニング」で示したように、史跡のガイダンス機能は北区飛鳥山博物館活動に付加する形となるが、史跡指定地における周知機能も強化させる必要がある。

そこで来訪者の多くが最初に訪れることとなる中里貝塚史跡広場南側に、史跡を紹介するサインコーナーを設け、現地にて中里貝塚の本質的価値が理解できるよう図る。なお本整備に伴って、既存の史跡標柱は移設、文化財説明板は撤去することとする。またメインエントランス入口には史跡名を大きく記したモニュメントを設置し、本地が史跡指定地であることを明示する。



サインコーナー設置例  
(長浜城跡 静岡県沼津市)



史跡名モニュメント設置例  
(唐古・鍵遺跡 奈良県田原本町)

#### (2) 学校現場との協働による史跡紹介

中里貝塚史跡広場内には、「(1) 史跡紹介」にて示したサインコーナーの他に、近隣小中学校との協働による掲示板の設置も目指す。これらの掲示板は各小中学校での中里貝塚をテーマとした地域学習および歴史学習成果の公開場所としての機能を期待するものである。なお掲示板は、1年ごとに更新することとする。そのことにより、史跡の周知のみならず、史跡の将来を担う地域の子どもたちがあまねく史跡とかわかり、その整備活用に主体的に取り組む端緒となるよう図る。



児童による説明板作成例 (山梨県南アルプス市)

### (3) 最寄り駅近隣の展示施設の利用による史跡紹介

JR 最寄り駅には、線路や操車場下の通路が、区民等の作品や諸活動等を紹介するコミュニティスペースとして整備されている。中でも JR 尾久駅から史跡指定地に至る動線上には地下道「タイムカプセル平成ロード」があり、ポスター等を掲示するスペースを有している。

これらの通路は駅利用者の多くが通る場所であり、目に留まりやすい。所有者や管理団体との調整を図る必要があるが、地域の諸施設の積極的な活用は、周知効果が大いに望めるものである。中里貝塚の整備活用においては、案内板や説明板等を新設するのみならず、これら既存の施設も活用しながら史跡の案内を行い、史跡を周知する一助とする。

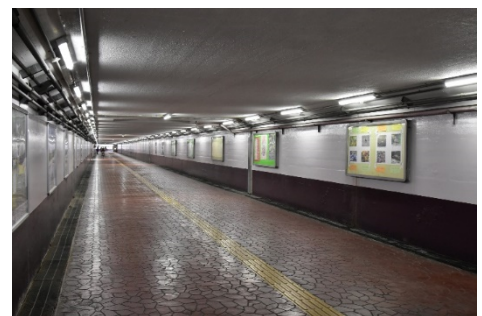


王子駅高架下のギャラリー

## 2. 中里貝塚ファンゾーン内

### (1) 文化財エリア

文化財エリアにおいて、指定文化財に関する場所にはそれぞれ文化財説明板が設置されている。しかし中里貝塚の形成に深くかかわるムラ跡については、その多くが複合遺跡であることもあり、必ずしも縄文時代および中里貝塚との関係に言及した内容とはなっていない。文化財説明板更新の折には、史跡との関係を意識した文面および板面構成となるよう図る。



タイムカプセル平成ロード

### (2) 動線上

現状として、史跡指定地の所在に関する案内は文化財ガイドマップや北区飛鳥山博物館ホームページによるものであり、動線上のいずれの場所にもルートマップ等に関する案内板は設置されていない。関係機関や企業等と協議を行い、JR 最寄り駅および史跡指定地に至るまでのルート上に、中里貝塚3つのエリアへの動線や位置関係を示す案内板や標識の設置を行う。



案内板設置例



道路脇の標識例

## 5-6 遺構の表現に関する計画

史跡の本質的価値を、現地にてより体感できるようにするため、史跡指定地の適所に、地下遺構やそれらの立地環境を体感するための貝層剥ぎ取り標本や遺構の地上表示、地形立体模型の展示、デジタル機器の整備を図る。

### 1. 地下遺構の表現

中里貝塚の本質的価値を特徴づける遺構は、生活のにおいのしない分厚な貝層とともに上中里2丁目広場にて出土した木枠付土坑や杭列、中里貝塚史跡広場で出土した土坑とそれに続く木道がある。それぞれの特徴や遺構の遺存状況に応じて以下の(1)(2)の手法にて、それぞれ表現を行う。

#### (1) 遺存状況が良い遺構：貝層

遺存状況の良い遺構は、剥ぎ取り標本や切り取り標本、型取り模型を製作・展示し、出土遺構の臨場感が体感できるよう図る。

中里貝塚においては、貝層が本事例にあたる。しかし貝層は地下保存されており、またいずれの場所も地下水位が高い。現状として露出展示は難しいことから、貝層の剥ぎ取り標本を製作・地上表示し、間近で堆積状況が確認できる環境づくりを行う。

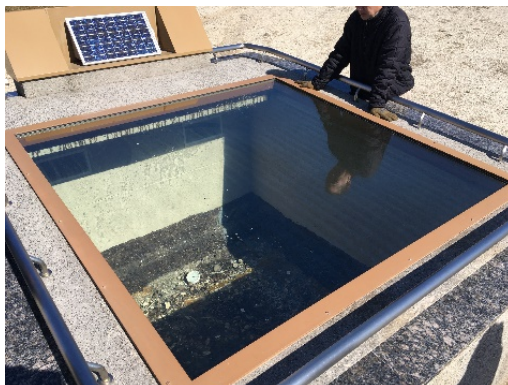
なお貝層剥ぎ取り標本の製作手法としては立体・平面の2通りの手法が考えられる。堆積の厚さと貝種の限定性の体感には立体表示、また貝殻が地表面に広がる往時の環境の体感には平面表示が最適である。「5-8修景および植栽に関する計画」にて後述するが、起伏を設け貝層の高まりを表現する中里貝塚史跡広場には、その貝層の高まり内部にて貝層剥ぎ取り標本の立体表示を、AR・VRといったデジタル機器と併用して往時の環境や貝層の広がり表現する上中里2丁目広場では剥ぎ取り標本の平面表示を図ることとする。



貝層の立体表示 [屋内]  
(加曾利貝塚 千葉県千葉市)



貝層の立体表示 [屋外]  
(伊皿子貝塚 東京都港区)



貝層の平面表示 (吉胡貝塚 愛知県田原市)

## (2) 遺存状況が芳しくない遺構：木枠付土坑、杭列、土坑・木道

遺存状況が芳しくない遺構は、遺構の復元模型の製作・展示や、出土状況写真の原寸大表示によって、出土位置や性格が体感できるよう図る。

中里貝塚においては、木枠付土坑、杭列、土坑とそれに続く木道が本事例に該当する。木枠付土坑は復元模型にて立体表示を、土坑・木道は出土状況写真の平面表示を行う。ただし、これらの遺構は、遺存状況からその性格を理解することは難しい。そこで AR・VR 等のデジタル機器と連動させて、来訪者の視覚的な理解を促すこととする。



遺構の復元模型  
(祇園山古墳 福岡県久留米市)



遺構の平面表示  
(北黄金貝塚 北海道伊達市)



Mナビ 堤防遺跡  
(山梨県 南アルプス市)



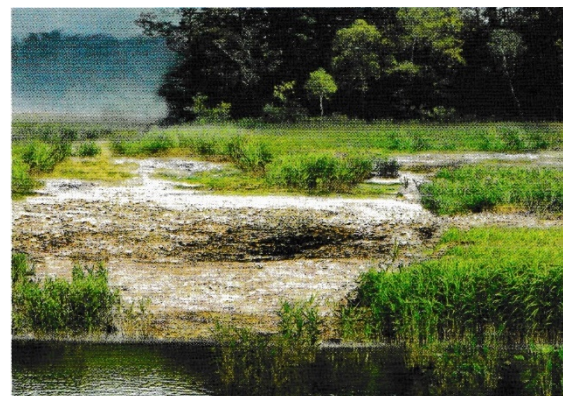
仮想現実 (AR) での表示事例  
(大森貝塚 東京都品川区)

## 2. 地下遺構の立地環境の表現

中里貝塚の分布範囲は広大であり、また市街地に囲まれた現地で、その古環境を体感することは難しい。史跡指定地に往時の景観を示した立体模型を配置し、見学者自身が現在の風景の中に置き換えながら、海岸部の景観が理解できるよう図る。



地形の立体模型  
(葉佐池古墳 愛知県松山市)



貝塚形成当時の景観 [CGによる復元]  
(『中里貝塚2』より引用)

## 5-7 整備事業に必要となる調査等に関する計画

本計画の対象範囲は、「1-3計画の対象範囲」で挙げたように広範囲に亘るものである。しかし大掛かりな工事を伴う整備事業は、2つの指定地（中里貝塚史跡広場・上中里2丁目広場）を中心に行うこととなる。地下遺構に影響を与えない手法の採用や地下遺構の情報拡充のため、各整備事業着手時には、測量調査や確認調査等の調査を行うこととする。

なお確認調査時には適宜、現地における見学会や解説会等を行い、それらを北区飛鳥山博物館および史跡指定地周辺の公共施設での特集展示や講座・講演会等の普及事業と連動させることで、史跡への興味・関心の喚起につなげる。



昭和町地区連合大文化祭



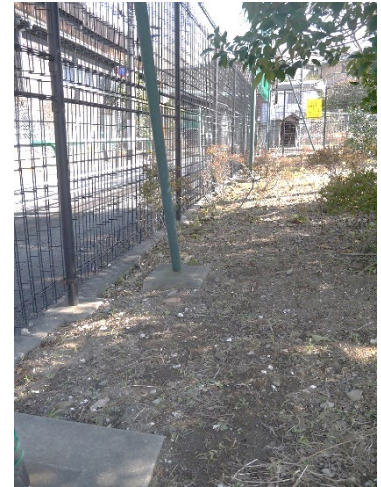
町会会館でのセミナーの様子

## 5-8 修景および植栽に関する計画

### (1) 修景計画

中里貝塚の周辺には、泥質干潟とその沖合側に砂質干潟が広がる水域環境が展開したと想定される。浜辺から干潟に向けて繰り返し貝殻が投棄された結果、貝塚が形成されたとみられるが、市街地が広がる現在において、往時の環境再現は困難である。

そこで体験エリアにあたる中里貝塚史跡広場内には起伏を設け、貝層の高まりを再現する。また中里貝塚史跡広場、上中里2丁目広場ともに、園路を古環境に依拠して、砂浜上にはベージュ色、貝層上は白色に近い色で舗装し、場所により異なる往時の環境が追体験できるよう図る。なおこれらは、中里貝塚史跡広場・上中里2丁目広場内設置の地形立体模型やデジタル機器と整合性を図り、複合的な視点での、史跡の理解も促すこととする。さらに、これら園路外のスペースには破碎貝殻を新たに撒き、両広場が貝塚の上にあることを視覚的に捉えられるよう図る。



貝殻散布イメージ  
(上中里2丁目広場)

### (2) 植栽計画

2つの史跡指定地は、「5-5 地形造成・給排水に関する計画」にて言及の通り、盛土の崩壊や土砂・砂塵流出防止のため、ほぼ全面に芝貼を行う。また本史跡は浜辺に造られた、いわゆるハマ貝塚であるが、緑陰を創出する観点から適所に樹木を配置する。

これら樹木の種類については、縄文時代の食性に関する体験学習等での活用を視野に入れ、マテバシイやクリといったブナ科の樹木およびオニグルミなどのクルミ科の樹木を中心に選定する。ただしブナ科の樹木は「高木」に分類されるものが多く、それらは成長とともに地下に深く根を張る。植樹にあたっては、地下遺構への影響を抑えるため、定期的に剪定・更新作業を行うこととする。なお各樹木の配置箇所に関しては、周辺住民の生活と十分に調整を図る。また史跡指定地と周辺民有地等との境は条例等を踏まえ、防犯やメンテナンスの観点から生垣等の整備は必要最小限として、既存のフェンスを巡らせる。



緑陰および縄文土器を模した椅子  
(上高津貝塚 茨城県土浦市)



縄文スープづくり体験  
(加曽利貝塚 千葉県千葉市)



クルミ割り体験  
(北区飛鳥山博物館事業)



## 5-9 管理施設および便益施設に関する計画

中里貝塚史跡広場や上中里2丁目広場を体験および見学活動の場、また地域住民のきずなづくりの場および災害時の一時的な避難場所とするためには、それらの運営に関わる道具類の保管・管理施設や、トイレ等の便益施設の整備が欠かせない。「史跡中里貝塚保存活用計画」にて、ガイダンス施設の検討は中長期的な取り組みに挙げられているが、その他、管理施設や便益施設の整備が急務といえる。

### (1) トイレ、管理施設

現状として、トイレは上中里2丁目広場に1基あるが、面積の広い中里貝塚史跡広場にはなく、当地への設置の要望は地域の声としてたびたび寄せられてきたところである。

トイレは体験学習等普及事業およびイベントの開催をはじめとして、特に来訪者の長時間の滞在が想定される中里貝塚史跡広場には必須の施設である。2つの史跡指定地は直線距離にして100mほどである。そこで両史跡指定地におけるトイレ機能を1箇所に集約させる形で、メインエントランスにあたる中里貝塚史跡広場南側付近に、学校単位での利用（1クラス40人程度）に対応した規模のトイレを新設する。

また本トイレには、体験学習等で使用する道具類や両広場のメンテナンスに伴う機材等が収納可能な倉庫等を併設し、管理施設としての機能も付加させることとする。なおその設置に際しては、これまでの発掘調査および整備に先立つ発掘調査結果を勘案し、地下遺構に影響を与えない位置や規模を決定する必要がある。

### (2) 休憩施設（日除け施設、給水設備、ベンチ）

現在の史跡指定地の休憩施設に相当するものとしては、上中里2丁目広場にベンチ・屋外卓・水飲みがある。しかし暫定整備の状態である中里貝塚史跡広場にこれらはなく、いずれの広場についても日除け施設はない。

「5-8 修景および植栽に関する計画」にあるように、緑陰創出のため、両広場ともに樹木の配置を行うが、体験エリアとして長時間の滞在が想定される中里貝塚史跡広場においては、日除けのみならず天候の急変にも対応しうる施設として、四阿等の休憩施設を設置する。設置箇所は体験スペースが見渡せる位置とし、近接した位置には水飲みや手洗いが可能な給水設備を設置し、休憩場所としての機能を補完させることとする。両史跡指定地内において体験および見学の動線を妨げない位置に分散させて、適宜配置する。



日除け施設  
(黒浜貝塚 埼玉県蓮田市)



日よけ施設  
(中沢浜貝塚 岩手県陸前高田市)

## 5-10 周辺地域の環境保全に関する計画

中里貝塚はマチナカに残された史跡であることから、その整備活用においては、周辺住民の生活と十分に調整を図る必要がある。

2つの史跡指定地の整備にあたっては、ほぼ全面に芝貼を行い、盛土の崩壊や土砂・砂塵流出防止に努める。また樹木の植樹にあたっては、将来的に枝葉が広がることも想定しつつ、適正な配置を行うことをする。

また史跡指定地はさまざまな整備を行い、活用事業を展開していく中で、今後來訪者が増えることが予想される。それに伴って、騒音やゴミの増加といった弊害が生じかねない。それらを最小限に抑えるため、見学動線の明確化を行い、来訪者が住宅の間を通り抜けることのないよう回り、見学マナー一遵守を促す案内等の設置も行うこととする。



利用マナーを示した看板

## 5-11 公開・活用に関する計画

史跡の公開・活用においては、なにより史跡の周知活動が重要となってくる。これまでのような北区飛鳥山博物館での展示・普及事業とあわせて、今後は区民センターや図書館等を会場とした展示会や講演会の開催等、博物館外での公開・活用を視野に入れた周知活動を行い、中里貝塚および中里貝塚ファンゾーンへの興味関心の喚起や誘導を図る。

さらには教育現場との密な連携を通して、地域学習・歴史学習の一環として、中里貝塚が活用される機会を向上させることとする。中でも史跡の周辺に所在の小中学校で形成される「堀船中サブファミリー」(北区立堀船中学校・堀船小学校・滝野川第五小学校)は、モデル校として積極的な働きかけを行っていく。

また2つの史跡指定地の整備に伴い、今後、史跡現地での公開・活用事業の展開も肝要である。定期的に解説会・見学会および体験イベント等の普及事業を開催し、史跡現地の積極的な活用を図ることとする。またそれらの開催にあたっては、他の縄文時代の遺跡がある自治体・博物館との共同開催や、たとえば尾久操車場にて例年秋に開催の「鉄道フェスティバル」等、史跡の近隣にて開催される異ジャンルのイベントとタイアップさせることで、史跡への新たな来訪者の獲得も図ることとする。

ただし現状として、北区飛鳥山博物館の他に、中里貝塚の公開活用に特化した活動組織はない。今後北区教育委員会が中心となって、史跡の案内や体験イベント等の運営を担う組織を立ち上げる。そして他のボランティア団体とも連携を図りながら、円滑な運営につなげることとする。なおこれらの組織および活動を一過性のものとしなため、担い手の確保においては、将来的な世代交代を視野に入れた人員体制の構築が重要である。



北区立中央図書館における展示

## 5-12 管理・運営に関する計画

現在、北区飛鳥山博物館は教育委員会が、そして2箇所の史跡指定地は教育委員会および道路公園課が主体となって、地元団体等の協力を得ながら維持管理を行っている。

しかし本整備基本計画に基づく史跡の整備に伴っては、新たに樹木の管理（剪定・更新）や体験・見学諸施設およびトイレ・ベンチ・休憩施設といった便益施設の維持管理（更新を含む）が必要となる。これらにおいても、引き続き北区を管理運営主体とするが、適宜、地元住民や関係団体等との協力・連携を図ることとする。さらには国や東京都、北区関係部局、教育機関や専門家等との情報共有も密に行いながら、将来にわたる円滑な管理運営を目指すこととする。

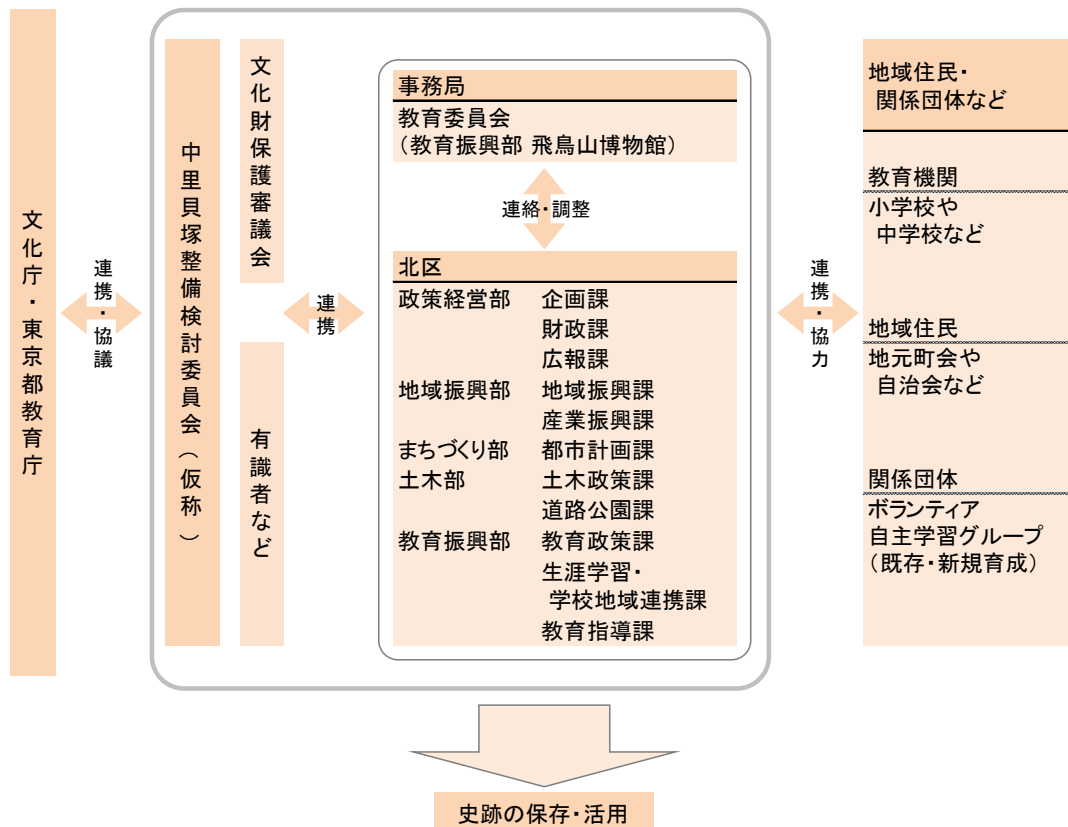


図 保存活用における体制のイメージ（『史跡中里貝塚保存活用計画』P73 より引用）